

山北地区の申告相談会を開催します ※会場がすべて山北支所会議室になりました

事前申告相談(会場:山北支所 会議室) 農業申告、市・県民税申告、所得税還付申告の人が対象です

◆日時と対象集落 ※都合により指定日に申告できない人は、期間中の都合の良い日にご来場ください

月日	時間	午前 9 時～11 時 30 分	午後 1 時 30 分～ 4 時
2月6日(金)		浜新保、桑川、笹川、板貝、今川	脇川、寒川、芦谷、越沢
2月9日(月)		鵜泊、寝屋、碓石、間瀬、下大蔵	勝木、立島、長坂・遠矢崎、板屋沢・垣之内、北赤谷、下大鳥、北田中、上大鳥
2月10日(火)		大沢、大毎	北中、北黒川、荒川、中津原
2月12日(木)		小俣、大代、雷、山熊田	中継
2月13日(金)		府屋学校町、府屋本町、府屋浜町、府屋駅前通	岩崎、中浜、伊呉野、堀ノ内、温出、大谷沢、塔下、杉平、遅郷、岩石、荒川口、朴平

申告相談(会場:山北支所 会議室) **全ての申告の人が対象です**

◆日時と対象集落 ※都合により指定日に申告できない人は、期間中の都合の良い日においてください

月日	時間	午前 9 時～11 時 30 分	午後 1 時 30 分～ 4 時
2月16日(月)		寒川、芦谷	脇川、越沢
2月17日(火)		桑川、笹川	浜新保、板貝、今川
2月18日(水)		大沢、大毎、中津原	北中、北黒川、荒川
2月19日(木)		山熊田、中継	小俣、大代、雷
2月20日(金)		碓石、間瀬、北赤谷、下大鳥、北田中、上大鳥	下大蔵、立島、長坂・遠矢崎、板屋沢・垣之内
2月22日(日)		すべての集落	
2月23日(月)		鵜泊、寝屋	勝木
2月24日(火)		岩崎、中浜、伊呉野、堀ノ内	温出、大谷沢、塔下、杉平、遅郷、岩石、荒川口、朴平
2月25日(水)		府屋学校町	府屋本町
2月26日(木)		府屋浜町	府屋駅前通
2月27日(金)		上記期間中に申告できなかった下海府地区の全集落	
3月2日(月)		上記期間中に申告できなかった黒川俣地区の全集落	
3月3日(火)		上記期間中に申告できなかった中俣地区の全集落	
3月4日(水)		上記期間中に申告できなかった八幡地区の全集落	
3月5日(木)		上記期間中に申告できなかった大川谷地区の全集落	
3月6日(金) ～ 3月16日(月)		上記期間中に申告できなかった人 ※ただし、土・日曜日は除きます	

●問い合わせ 山北支所地域振興課市民生活室(税務担当) ☎77-3112

市役所(本庁)と税務署の申告相談

2月16日(月)～3月16日(月)(土・日を除く)

◆市・県民税の申告 市役所本庁4階大会議室
午前9時～11時30分、午後1時～4時

村上市のホームページからエクセルファイルをダウンロードして市・県民税の申告書を作成できます。作成した申告書は、印刷して郵送または市役所本庁・各支所地域振興課市民生活室税務担当窓口へ提出してください。

◆所得税の確定申告 村上税務署1階会議室 午前9時～午後4時

※市では、青色申告、分離申告(土地や家屋の譲渡、株式の売買、山林の譲渡)の人、住宅ローン控除(初めて住宅ローン控除を受ける人)の申告は受付しませんので、税務署またはe-Taxで申告してください
※2月5日(木)～2月13日(金)(土・日・祝日を除く)の間、本庁では、4階大会議室で住民税申告書と所得税還付申告書を受け付けています(地区指定はありません)

●問い合わせ 税務課市民税係 ☎53-2111(内線221、222)

※市役所本庁と村上税務署では左の期間中、随時申告相談受け付けを行っています。山北地区の人の申告相談受け付けも行っていますので、ご利用ください